

# 宇陀市学校適正化基本方針

令和4年5月

宇陀市教育委員会



## < 目次 >

1 はじめに	1
2 宇陀市の児童生徒数の推移	2
3 宇陀市の学校適正化に関するこれまでの取組	3
4 適正な学校規模	4
5 児童生徒・学級数の現状	4
6 通学区域の現状	5
7 学校施設の状況	6
8 学校適正化の基本的な考え方	6
9 学校適正化に向けたスケジュール	7

## 1 はじめに

令和4年の「こどもの日」に合わせて総務省が公表した4月1日現在における子どもの数（15歳未満人口）は1,465万人で、41年連続の減少となりました。都道府県別（令和3年10月1日現在）に見ても、22年ぶりに全ての都道府県で減少しました。全国的に少子高齢化が進む中、宇陀市においても例外ではありません。また、少子高齢化のみならず、今後、グローバル化や技術革新が急速に進み、今の子どもたちが社会に出て活躍する頃には、現存する職種の約半分をAI（人工知能）が取って代わっているかもしれないという予測もされています。

このように予測困難なこれからの時代をたくましく生きていくために、子どもたちは、教員の指示を待つだけの受け身の学習ではなく、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、行動に移すことのできる力が求められています。そしてこのような主体的に学ぶ力が、将来、よりよい社会や人生を切り拓くための原動力になると考えます。

しかし、このような力は決して一人で身に付くものではなく、友達や教職員、地域の人々などさまざまな人との関わりを通して育まれていきます。このように考えると、時代の変化に合わせて、学校の適切な規模や配置を整備することは、子どもたちの「生きる力」を育む環境をつくる上でとても重要なことです。

本市では、平成31年度に、宇陀市学校規模適正化検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置し、2年間かけて望ましい学校の規模や配置について議論してきました。検討委員会では、本市の児童生徒の学習状況などを踏まえるとともに、市内全ての学校・園の保護者と教職員を対象に、アンケート調査を行いました。また、アンケート調査の結果を踏まえた中間報告会を各地域で行い、市民から直接ご意見をいただきました。

以上のような経緯を経て、令和3年3月に検討委員会から本市の小・中学校の規模や配置の適正化に関する基本的な考え方について答申がありました。

宇陀市ではこの答申に基づき、学校適正化の具体的な方策や教育内容の充実について、学校の教員のみならず、保護者をはじめとする市民の皆様と十分に協議することを通して、今後の学校の在り方を検討していきます。

この宇陀市学校適正化基本方針（以下「基本方針」という。）は、今後の宇陀市の学校適正化の検討を進めるための方向性や考え方を示すものです。これを基に、未来を担う子どもたちが、たくましく生きる力を育むための環境整備を一層推進してまいりたいと考えています。

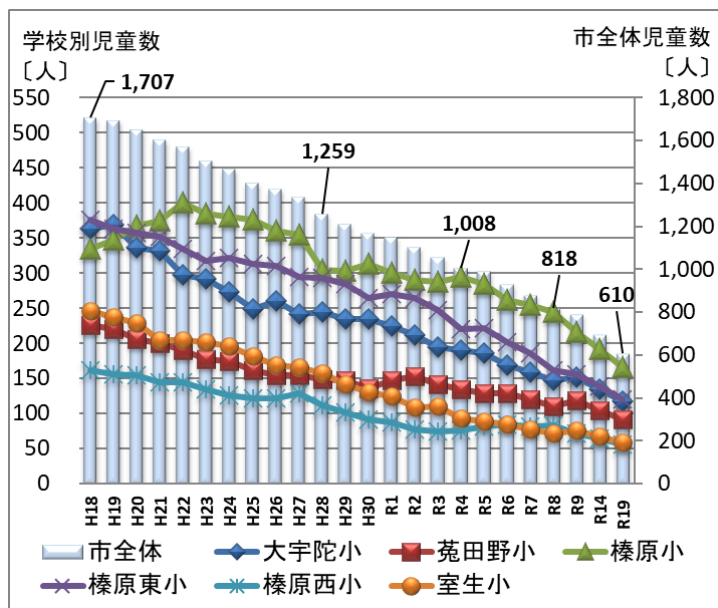
## 2 宇陀市の児童生徒数の推移

市制発足時の平成18年から各小・中学校及び市全体の児童生徒数の推移は【グラフ1】、【グラフ2】のとおりです。(令和5年度以降の児童生徒数は、令和4年5月1日現在の住民基本台帳に基づく推計値)

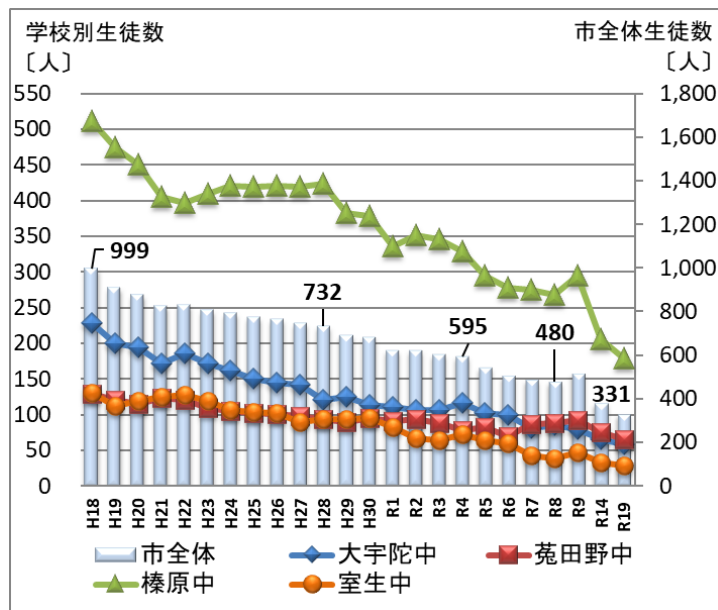
市制発足時、児童数は1,707人、生徒数は999人でしたが、10年後の平成28年にはそれぞれ1,259人、732人と約3割減少し、20年後の令和8年には、それぞれ818人、480人と約5割減少する見込みとなっています。

さらに、このペースで減少すると、国立社会保障・人口問題研究所の資料を参考に算出した結果、令和19年の児童数は610人、生徒数は331人となることが予想されます。

また、令和3年1月現在の住民基本台帳に基づく、令和9年度までの市内小学校の入学予定者数は【表1】のとおりとなります。県の基準では、2学年の児童数が14人(第1学年を含む場合は6人)以下となる場合、複式学級が編成されることになり、このまま学校の小規模化が進めば、近い将来、複式学級が生まれる可能性もあります。



【グラフ1】市内小学生の人口推移



【グラフ2】市内中学生の人口推移

	R5	R6	R7	R8	R9	R10
大宇陀小	29	25	19	27	16	14
菟田野小	23	23	24	17	16	17
榛原小	42	36	37	31	24	18
榛原東小	37	20	30	17	20	13
榛原西小	15	13	12	15	8	12
室生小	19	17	8	10	8	11

【表1】市内小学校入学予定者数(R4.5.1現在)

### 3 宇陀市の学校適正化に関するこれまでの取組

#### (1) 宇陀市学校規模適正化検討委員会の設置

宇陀市では、加速する少子化にともなう、市内の学校が小規模化する現状を踏まえ、平成31年に、有識者等15名から構成する宇陀市学校規模適正化検討委員会を設置しました。検討委員会では、令和元年度からの2年間で計4回の

令和元年11月12日(火)	第1回宇陀市学校規模適正化検討委員会
令和元年12月9日(月) ～12月20日(金)	保護者・教職員アンケートの実施
令和2年2月7日(金)	第2回宇陀市学校規模適正化検討委員会
令和2年7月9日(木)	第3回宇陀市学校規模適正化検討委員会
令和2年8月29日(土)	第1回中間報告会
令和2年10月17日(土)	第4回中間報告会
※第2回及び第3回中間報告会は参加者希望者少数のため中止	
令和3年1月22日(金)	第4回宇陀市学校規模適正化検討委員会

【表2】 宇陀市学校規模適正化検討委員会

会議を開催し、本市の児童生徒数の推移や小中学校の現状などを分析するとともに、保護者・教職員を対象としたアンケート調査や中間報告会で出された市民の意見などを参考に、宇陀市立小中学校の適正な規模や配置の在り方について審議を行ってきました。【表2】

その結果、令和3年3月に検討委員会のまとめとして次のような答申がありました。

(1) 宇陀市立小・中学校の規模の適正化に関する基本的な考え方について

宇陀市立小・中学校の規模は、子ども同士が刺激し合い、学力・体力を高め合うとともに、社会性や協調性、コミュニケーション能力を身に付けることができる環境を確保するために、各学年2～3学級を適正とする。

ただし、地域住民、特に学校教育の直接の受益者である児童生徒の保護者や将来の受益者である就学前の子どもの保護者の意見を踏まえ、適正な規模を維持できない小・中学校を存続させる場合には、「一人一人が行き届いたきめ細かな指導を受けることができる」という少人数指導のメリットを最大限に生かした特色のある教育を行うとともに、そのデメリットを克服するための手立てを講じること。

(2) 宇陀市立小・中学校の配置の適正化に関する基本的な考え方について

宇陀市立小・中学校の配置は、徒歩通学、バス通学にかかわらず、概ね30分程度の通学時間を適正とする。

#### (2) 宇陀市学校適正化推進委員会の設置

検討委員会の答申に基づき、宇陀市立小中学校の適正化のより具体的な在り方や教育内容の充実について審議するため、令和3年9月に宇陀市学校適正化推進委員会（以下「推進委員会」という。）を設置しました。

推進委員会は既に令和3年度に2回実施され、以降、令和5年度にかけて計10回予定されています。学識経験者を中心に、学校・園の教員及び保護者の代表者、自治会の代表者、公募委員の計20名の委員による審議が継続されているところです。

#### 4 適正な学校規模

小規模校、大規模校それぞれにメリット、デメリットがあり、適正な学校規模を押し並べて論ずることは困難な側面をもっています。

現在、法令上は小中学校の学級数について、「12学級以上18学級以下」を標準としています。また、通学距離について、小学校は「概ね4km以内」、中学校は「概ね6km以内」としていましたが、スクールバス等の活用によりこれを超える通学距離も認められ、交通機関を利用する場合は「概ね1時間以内」という目安が加わりました。これらの基準を基に、市町村はそれぞれの地域や児童生徒の実態に応じて学校適正化について検討することが求められています。

本市では、検討委員会において、令和元年12月に市内の幼稚園、小学校、中学校の全ての保護者及び教職員を対象に行ったアンケート調査の結果も踏まえ、適正な学級数を「各学年2～3学級」、適正な通学距離を徒歩通学、バス通学にかかわらず、「概ね30分程度」としています。

以上のことから、本基本方針では適正な学校規模として、学級数を「各学年2～3学級」、通学時間を「概ね30分程度」とします。

#### 5 児童生徒・学級数の現状

令和4年5月1日現在の宇陀市立小中学校の児童生徒数及び学級数は【表3】のとおりとなっています。

大宇陀小		1年	2年	3年	4年	5年	6年	特支	計
	児童数	32	24	33	23	29	25	20	186
標準学級数	1	1	1	1	1	1	1	4	10
届出学級数	1	1	1	1	1	1	1	4	10
菟田野小		1年	2年	3年	4年	5年	6年	特支	計
	児童数	19	19	23	30	17	23	12	143
標準学級数	1	1	1	1	1	1	1	4	10
届出学級数	1	1	1	1	1	1	1	4	10
榛原小		1年	2年	3年	4年	5年	6年	特支	計
	児童数	44	53	40	34	57	43	22	293
標準学級数	2	2	2	1	2	2	5	16	
届出学級数	2	2	2	2	2	2	5	17	
榛原東小		1年	2年	3年	4年	5年	6年	特支	計
	児童数	29	31	33	41	36	37	24	231
標準学級数	1	1	1	2	1	1	5	12	
届出学級数	1	1	1	2	2	2	5	14	
榛原西小		1年	2年	3年	4年	5年	6年	特支	計
	児童数	9	16	9	12	9	9	8	72
標準学級数	1	1	1	1	1	1	3	9	
届出学級数	1	1	1	1	1	1	3	9	
室生小		1年	2年	3年	4年	5年	6年	特支	計
	児童数	15	17	14	10	17	19	8	100
標準学級数	1	1	1	1	1	1	2	8	
届出学級数	1	1	1	1	1	1	2	8	

大宇陀中		1年	2年	3年	特支	計
	生徒数	32	39	29	6	106
標準学級数	1	1	1	3	6	
届出学級数	2	2	2	3	9	
菟野中		1年	2年	3年	特支	計
	生徒数	27	33	26	5	91
標準学級数	1	1	1	3	6	
届出学級数	1	2	1	3	7	
榛原中		1年	2年	3年	特支	計
	生徒数	86	113	116	23	338
標準学級数	3	3	3	5	14	
届出学級数	3	4	4	5	16	

21～30人の学級 【小】42.2% 【中】62.5%
20人以下の学級 【小】51.1% 【中】37.5% 【小】6.7% 【中】0.0%
31人以上の学級 【小】0.0%
2学級以上の学年 【小】25.0% 【中】58.3%
教員加配等による 少人数指導

室生中		1年	2年	3年	特支	計
	生徒数	25	18	23	5	71
標準学級数	1	1	1	2	5	
届出学級数	1	1	1	2	5	

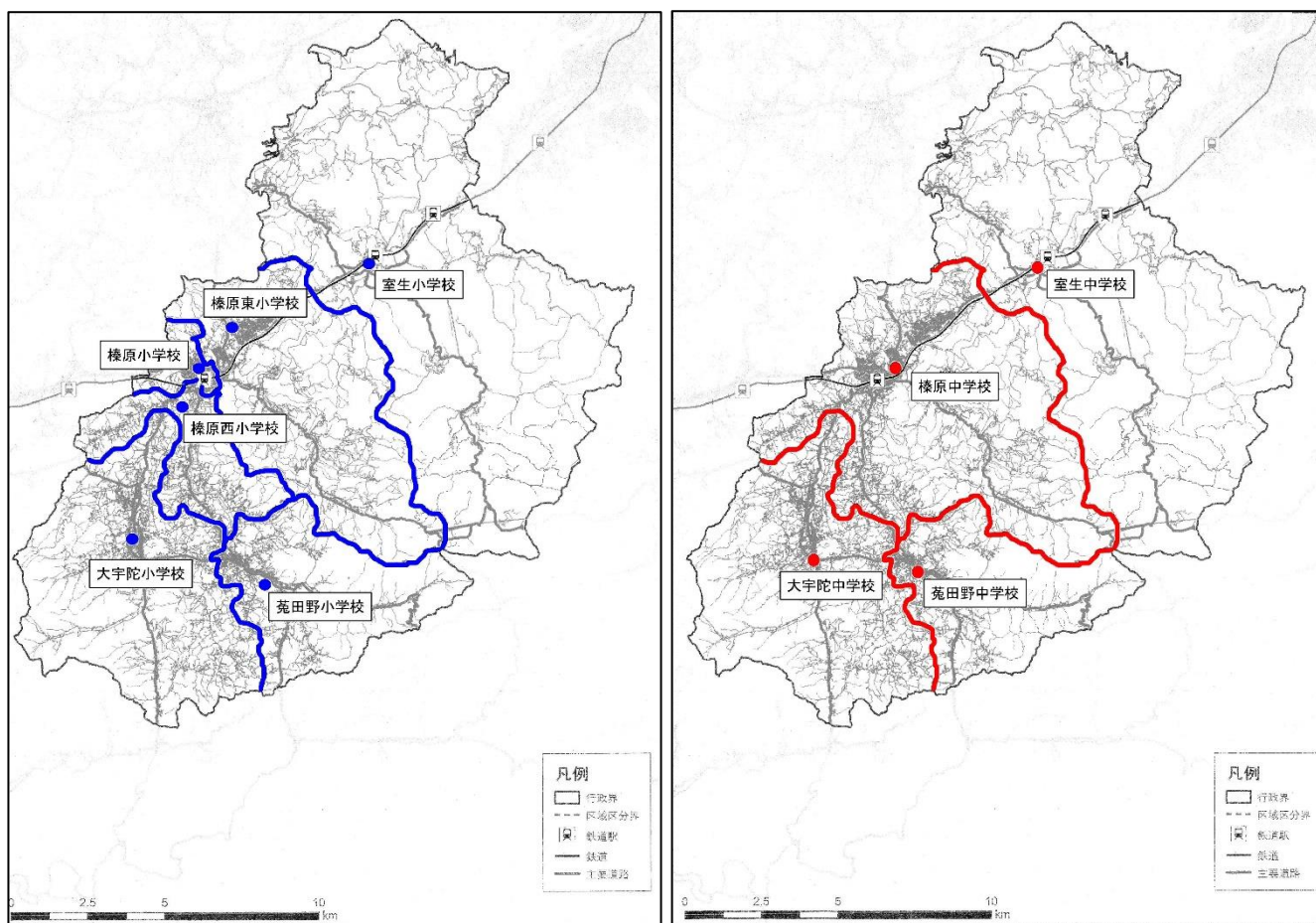
【表3】宇陀市立小中学校の児童生徒数及び学級数 (R4. 5. 1 現在)

法令上、本市が適正な学校規模とする「各学年2～3学級」を満たしているのは、榛原中学校の1校のみですが、榛原小学校の第4学年と大宇陀中学校の全ての学年については、教員の加配等によって各学年2学級を維持している状況です。

また、各学年1学級の小中学校のうち、榛原西小学校と室生小学校においては、全ての学年において1学級の標準児童生徒数の半数である20人を下回っています。

## 6 通学区域の現状

令和4年5月1日現在の宇陀市立小中学校の通学区域の現状は【図1】【図2】のとおりとなっています。



【図1】宇陀市立小学校の通学区域（R4. 5. 1 現在）

【図2】宇陀市立中学校の通学区域（R4. 5. 1 現在）

現在、通学距離が10kmを超える児童生徒も若干名在籍していますが、宇陀市ではスクールバス16台を活用して、市内22方面への通学支援を行っており、ほとんどの児童生徒の通学時間は概ね30分程度となっています。



## 7 学校施設の状況

令和4年5月1日現在の宇陀市立小中学校施設の状況は【表4】のとおりとなっています。本市の学校施設は、築後30年以上を経過している施設が全体の70%を占めており、全体的に老朽化が進んでいます。

しかし、校舎等の耐震化を優先的に進め、学校施設の耐震化率は100%となっています。また、耐震化工事に併せて大規模改修を進めてきましたが、今後も大規模な改修が順次必要になっており、中長期的な視点に立って計画的に実施する予定です。

施設名	建設年度	築年数	構造	延床面積(m <sup>2</sup> )	耐震補強
大宇陀小学校	2012	10	RC造	6,439	新耐震
菟田野小学校	2005	17	RC造	4,938	新耐震
榛原小学校	1972	50	RC造	6,084	改修済
榛原東小学校	1978	44	RC造	6,791	改修済
榛原西小学校	1976	46	RC造	3,325	改修済
室生小学校	1983	39	RC造	2,827	新耐震
大宇陀中学校	1980	42	RC造	6,257	改修済
菟田野中学校	1993	29	RC造	5,630	新耐震
榛原中学校	1982	40	RC造	9,354	改修済
室生中学校	1966	56	RC造	4,567	改修済

【表4】宇陀市立小中学校施設の状況（R4.5.1現在）

## 8 学校適正化の基本的な考え方

### (1) これまでの検討委員会及び推進委員会の審議内容を踏まえる

検討委員会の答申内容を踏まえ、宇陀市の学校適正化の基準を「各学年2～3学級」、「概ね30分程度の通学時間」とし、この基準を維持できる見込みがない学校を中心に学校適正化を検討します。ただし、これまでの推進委員会の審議内容を踏まえ、少人数指導のメリットを最大限に生かした特色のある教育を行うとともに、そのデメリットを克服するための手立てを講じることにより、適正な規模を維持できない小・中学校を存続させることも視野に入れて検討することとします。

### (2) 中長期的な視点に立って検討する

現存する市内小学校6校のうち、榛原小学校を除く5校が平成18年以降に学校適正化を図っており、そこからちょうど15年を経た現在、再度学校適正化を検討している現実を踏まえ、15年程度先を見据えた中長期的な視点に立って検討することとします。

### (3) 適正化による教育内容の充実を図る

学校適正化は様々な要素が絡む複雑で困難な課題ですが、あくまでも学校教育の直接の受益者である児童生徒の教育条件の改善を中心に据え、学校教育の目的や目標をより良く実現するために行うべきものです。したがって、学校適正化を検討するに当たっては、単に児童生徒数の減少という理由のみならず、学校適正化を図ることによって、これからの時代に求められる学習環境を整備し、魅力ある学校づくりにつなげるという視点に立って検討することとします。

## 9 学校適正化に向けたスケジュール

学校適正化に向けたスケジュールは【表5】のとおりとなっています。

本基本方針を基に、今後も推進委員会を中心に令和5年10月を目途に協議を重ね、令和9年度以降の新しい学校体制の実施を目指します。

具体的には、令和4年度は、5回の推進委員会を予定しており、中長期的な視点に立って、全ての小・中学校について、今後の具体的な在り方を検討していきます。令和5年度は、この検討結果を踏まえ、答申として総括していただき、この答申に基づいて、市教育委員会において宇陀市学校適正化基本計画

(以下「基本計画」という。)

を策定します。

推進委員会の実施に当たっては、適宜、庁内委員会や総合教育会議を開催し、教育のみならず、まちづくりの視点等からの学校の在り方について、市長部局とも連携を図り、検討します。

令和6年度以降は、地域・学校ごとに適正化のための協議会等の設置し、基本計画に基づいて、具体的な教育内容や適正化実施に向けた諸課題について協議し、教育課程の編成などを行う一方で、市教育委員会では、校舎や設備の整備など適正化実施に向けた準備を進める予定です。

令和3年度		組織づくり	基本方針の策定
10~12月	推進委員の公募、選定		
1月	第1回推進委員会 ・委員委嘱・諮問		
3月	第2回推進委員会		
令和4年度		各学校の具体的な在り方を検討 答申の策定	
5月	第3回推進委員会		
「宇陀市学校適正化基本方針」の策定			
7月	総合教育会議		
8月	第4回推進委員会		
10月	第5回推進委員会		
1月	第6回推進委員会		
3月	第7回推進委員会		
令和5年度			
5月	第8回推進委員会		
8月	第9回推進委員会		
10月	第10回推進委員会 ・答申		
「宇陀市学校適正化基本計画」の策定		新しい学校体制の実施に向けた準備	(仮)学校別協議会
令和6年度			
適正化実施に向けた地域・学校別組織の確立 ・地域・学校ごとに適正化のための協議会等を設置し、基本計画に基づいて、具体的な教育内容や適正化実施に向けた諸課題について協議			
令和7・8年度			
適正化実施に向けた実務的な準備 ・校舎や設備などのハード面の整備 ・教育課程の編成などソフト面の整備 など			
令和9年度以降			
新しい学校体制の開始			

【表5】 今後のスケジュール